

文京区一般任期付職員（福祉【児童相談所長】）採用選考申込書

職種	受験番号	受付年月日
福祉【児童相談所長】	※	※ 令和 年 月 日

上記※欄には記入しないこと。

写真
(4 cm×3 cm)

・裏面に氏名を記入してください。
・上半身脱帽、3か月以内に撮影したもの

ふりがな			
氏名			
生年月日	昭和・平成 年 月 日 満 歳 (年齢は、令和6年4月1日現在で記入)		
ふりがな			
現住所	〒	連絡先1 () - 連絡先2 () -	
ふりがな			
郵送先	〒	連絡先1 () - 連絡先2 () - (現住所と同じ場合は記入不要)	
学歴	義務教育終了後の学歴を新しい順に記入してください。		
	最終学校 (又は在学校) 学部・学科	年 月から 年 月まで 年在学・卒業見込み・卒業・中退	
	その前 学部・学科	年 月から 年 月まで 卒業・中退	
資格免許	名称	取得(登録)年月日	取扱機関

私は、文京区一般任期付職員採用選考を受験したいので、上記のとおり申し込みます。
 なお、私は募集案内に掲げてある受験資格を全て満たしており、地方公務員法（昭和25年法律第261号）等で選考を受けることができないとされている者にも該当していません。
 また、この申込書の全ての記載内容は事実と相違ありません。

令和 年 月 日

氏名（自署）

(参考)

地方公務員法第16条(欠格条項)

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法 施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)は選考を受けることができません。

＜記入上の注意事項＞

- 1 青か黒のペン又はボールペンで記入してください。
- 2 連絡先及び郵送先
 - (1) 連絡先は、確実に連絡が取れる電話番号を **2か所記入**してください(携帯電話や実家等で伝言を依頼できるところを含む)。
 - (2) 郵送先欄には、結果通知等を現住所以外へ希望する人のみ記入してください。
- 3 郵送により受験の申込みをする場合は、封筒表面に「一般任期付採用選考申込書 在中」と赤字で明記し、**簡易書留で郵送してください。**
簡易書留によらないものの事故については、責任を負いません。